

財 務 諸 表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現 金	9,581	10,587
預 け 金	173,720	149,478
買入金銭債権	1,077	1,087
金銭の信託	13,852	14,330
商品有価証券	-	-
有価証券	349,875	387,760
国債	132,151	219,179
地方債	11,084	5,723
社債	78,945	31,531
株式	21,473	30,486
その他の証券	106,221	100,838
貸出金	751,533	756,463
割引手形	1,046	696
手形貸付	18,240	17,649
証書貸付	708,901	713,284
当座貸越	23,344	24,832
外国為替	280	257
外国他店預け	92	111
買入外国為替	-	-
取立外国為替	188	145
その他資産	12,465	11,551
未決済為替貸	362	345
信金中金出資金	6,483	6,483
未収収益	1,358	1,729
金融派生商品	3	0
その他の資産	4,258	2,992
有形固定資産	24,147	24,393
建物	6,374	6,246
土地	16,427	16,423
建設仮勘定	2	2
その他の有形固定資産	1,342	1,720
無形固定資産	2,003	2,105
ソフトウェア	1,960	2,062
その他の無形固定資産	43	43
繰延税金資産	98	-
債務保証見返	272	358
貸倒引当金	△ 12,693	△ 12,191
(うち個別貸倒引当金)	(△ 7,878)	(△ 7,638)
資産の部合計	1,326,214	1,346,182

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	1, 239, 611	1, 247, 869
当座預金	41, 119	37, 534
普通預金	518, 822	515, 702
貯蓄預金	405	417
通知預金	303	282
定期預金	649, 308	665, 373
定期積金	22, 938	21, 589
その他の預金	6, 714	6, 968
借用金	-	-
借入金	-	-
その他負債	4, 336	4, 807
未決済為替借	421	437
未払費用	968	1, 739
給付補填備金	168	70
未払法人税等	468	225
前受収益	111	106
職員預り金	9	-
金融派生商品	2	0
払戻未済金	36	39
その他の負債	2, 150	2, 188
賞与引当金	1, 038	751
役員賞与引当金	107	107
退職給付引当金	3, 516	3, 392
役員退職慰労引当金	1, 038	1, 108
債務保証損失引当金	6	3
偶発損失引当金	668	713
睡眠預金払戻損失引当金	17	17
建物関連損失引当金	71	-
繰延税金負債	-	2, 767
債務保証	272	358
負債の部合計	1, 250, 683	1, 261, 896
(純資産の部)		
出資金	4, 045	4, 055
普通出資金	4, 045	4, 055
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
利益剰余金	66, 721	68, 544
利益準備金	3, 976	4, 045
その他利益剰余金	62, 745	64, 498
特別積立金	55, 705	56, 705
当期末処分剰余金	7, 040	7, 793
会員勘定合計	70, 767	72, 599
その他有価証券評価差額金	4, 763	11, 685
繰延ヘッジ損益	-	-
評価・換算差額等合計	4, 763	11, 685
純資産の部合計	75, 530	84, 285
負債及び純資産の部合計	1, 326, 214	1, 346, 182

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から2026年3月31日まで
経常収益	23,751	27,295
資金運用収益	18,398	21,665
貸出金利息	12,460	14,048
預け金利息	542	774
コールローン利息	-	-
有価証券利息配当金	5,250	6,688
その他の受入利息	144	153
役務取引等収益	1,654	1,693
受入為替手数料	531	530
その他の役務収益	1,123	1,162
その他業務収益	1,487	2,227
外国為替売買益	17	18
商品有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	1,345	2,108
国債等債券償還益	-	2
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	124	98
その他経常収益	2,211	1,709
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	1	6
株式等売却益	1,538	1,174
金銭の信託運用益	605	516
その他の経常収益	65	11
経常費用	20,830	24,577
資金調達費用	1,001	2,299
預金利息	920	2,236
給付補填備金繰入額	60	56
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	20	6
役務取引等費用	1,072	1,051
支払為替手数料	177	174
その他の役務費用	895	876
その他業務費用	5,235	7,836
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	5,234	7,834
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	0	1
経 費	12,095	12,701
人件費	7,424	7,226
物件費	4,101	4,730
税金	569	744
その他経常費用	1,425	688
貸倒引当金繰入額	909	215
貸出金償却	-	-
株式等売却損	164	168
株式等償却	0	-
金銭の信託運用損	63	89
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	287	215
経常利益	2,921	2,718
特別利益	0	6
固定資産処分益	0	6
その他の特別利益	-	-
特別損失	221	39
固定資産処分損	2	35
減損損失	147	3
建物関連損失引当金繰入額	71	-
税引前当期純利益	2,700	2,685
法人税、住民税及び事業税	832	543
法人税等調整額	△25	79
法人税等合計	807	622
当期純利益	1,892	2,062
繰越金(当期首残高)	5,148	5,731
当期末処分剰余金	7,040	7,793

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	2025年4月1日から2026年3月31日まで
当期末処分剰余金	7,040	7,793
剰余金処分別	1,309	1,251
利益準備金	69	9
普通出資に対する配当金	239	242
特別積立金	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	5,731	6,542

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の会計監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月4日
播 州 信 用 金 庫
理事長 和田 高広

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 5 0 年
その他	3 年 ～ 3 0 年
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746 百万円
差引額	△31,890 百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)

0.9341%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 127,306 百万円及び別途積立金 95,415 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 14 年 7 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 185 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見

積み、必要と認める額を計上しております。

16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積み、必要と認める額を計上しております。
18. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
20. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
21. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,191 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,897 百万円

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

22. 子会社等の株式の総額 185 百万円
23. 子会社等に対する金銭債権総額 2,100 百万円
24. 子会社等に対する金銭債務総額 1,330 百万円
25. 有形固定資産の減価償却累計額 20,037 百万円
26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,914 百万円

危険債権額	33,550 百万円
要管理債権額	1,984 百万円
三月以上延滞債権額	31 百万円
貸出条件緩和債権額	1,953 百万円
小計額	39,449 百万円
正常債権額	718,140 百万円
合計額	757,589 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 696 百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 995 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,589 百万円

上記のほか、為替決済の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、仮差押供託金 8 百万円、保証金 45 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 0 百万円が含まれております。

29. 出資 1 口当たりの純資産額 1,039 円 20 銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理

をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を統合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモ

ニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、13,297 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 14,202 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等

によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)、借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	149,478	148,402	△1,075
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,000	8,333	△666
その他有価証券	378,531	378,531	—
(3) 貸出金	756,463		
貸倒引当金(*1)	△12,158		
	744,304	738,015	△6,289
金融資産計	1,281,314	1,273,283	△8,031
(1) 預金積金	1,247,869	1,249,303	1,434
金融負債計	1,247,869	1,249,303	1,434
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32. から 34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注 2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式（※1）	185
非上場株式（※1）	43
信金中央金庫出資金（※1）	6,483
合 計	6,712

（※1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	120,478	21,000	8,000	-
有価証券	3,590	203,491	125,757	16,400
満期保有目的の債券	1,500	3,000	1,000	3,500
その他の有価証券のうち 満期があるもの	2,090	200,491	124,757	12,900
貸出金(*2)	80,820	124,960	139,454	373,793
合 計	204,889	349,451	273,211	390,193

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,057,306	190,311	251	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、34. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	8,333	△666
	外国証券	9,000	8,333	△666
	その他	—	—	—
	小 計	9,000	8,333	△666
合 計		9,000	8,333	△666

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	29,732	15,870	13,861
	債券	990	987	2
	国債	990	987	2
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	60,697	50,916	9,781
	外国証券	44,157	35,685	8,471
	その他	16,540	15,231	1,309
	小 計	91,420	67,774	23,645
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	525	544	△19
	債券	255,444	261,441	△5,996
	国債	218,189	221,824	△3,634
	地方債	5,723	6,447	△723
	社債	31,531	33,169	△1,637
	その他	31,140	32,862	△1,721
	外国証券	27,704	29,196	△1,491
	その他	3,436	3,665	△229
	小 計	287,110	294,847	△7,736
合 計		378,531	362,622	15,909

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,129	1,054	168
債券	217,754	1	7,166
国債	162,041	1	4,884
地方債	5,062	-	379
社債	50,650	-	1,901
その他	21,294	2,226	668
外国証券	16,942	1,867	532
その他	4,351	359	136
合 計	243,178	3,282	8,003

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

35. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	14,330	13,892	438	693	△255

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,466 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,015 百万円、1年超のものが43,451 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,707 百万円
退職給付引当金	970
減価償却費	475
減損損失	1,477
その他	1,052
繰延税金資産小計	6,683
評価性引当額 (注)	△4,786
繰延税金資産合計	1,897

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	4,661
その他	3
繰延税金負債合計	4,664
繰延税金資産（負債）の純額	△2,767 百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 27,266 千円
子会社との取引による費用総額 320,634 千円
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 25 円 40 銭
- 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東播地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	3,653
姫路市	遊休資産	その他の有形固定資産	315
合 計			3,969

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 3,653 千円、一部の遊休資産について 315 千円、合計 3,969 千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は 1,668,077 千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

貸 出 金

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

科 目	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,194	0.1	899	0.1
手形貸付	16,786	2.2	17,954	2.3
証書貸付	705,299	94.7	709,375	94.4
当座貸越	21,460	2.8	23,126	3.0
合 計	744,741	100.0	751,356	100.0

貸出金業種別先数・残高・構成比

(単位：先・百万円・%)

業 種	2025年3月末			2026年3月末		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	749	51,453	6.8	735	50,021	6.6
農業、林業	16	482	0.0	18	554	0.0
漁業	8	76	0.0	9	106	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	7	378	0.0	9	405	0.0
建設業	1,459	54,395	7.2	1,538	55,315	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	72	2,365	0.3	80	2,442	0.3
運輸業、郵便業	211	13,522	1.7	220	14,123	1.8
卸売業、小売業	1,166	60,765	8.0	1,216	61,946	8.1
金融業、保険業	25	7,445	0.9	23	7,452	0.9
不動産業	2,570	265,455	35.3	2,603	267,949	35.4
物品賃貸業	17	2,808	0.3	21	2,847	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	216	3,772	0.5	224	4,057	0.5
宿泊業	36	10,549	1.4	39	10,222	1.3
飲食業	451	9,913	1.3	448	9,988	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	334	29,030	3.8	355	28,196	3.7
教育、学習支援業	82	7,778	1.0	87	9,114	1.2
医療・福祉	745	66,419	8.8	766	67,609	8.9
その他のサービス	425	17,340	2.3	457	18,469	2.4
小 計	8,589	603,956	80.3	8,848	610,822	80.7
地方公共団体等	19	11,490	1.5	18	14,378	1.9
個人	22,781	136,086	18.1	21,779	131,262	17.3
合 計	31,389	751,533	100.0	30,645	756,463	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
当金庫預金積金	3,991	4,986
有価証券	529	1,137
動産	55	44
不動産	496,483	490,995
その他	38,436	45,864
信用保証協会・信用保険	100,005	102,754
保証	28,693	26,557
信用	83,338	84,120
合 計	751,533	756,463

※金額、構成比は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	421,152	56.0	420,354	55.5
運転資金	330,380	43.9	336,108	44.4
合 計	751,533	100.0	756,463	100.0

貸出金会員・会員外別内訳

(単位：先・百万円)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
会員	17,678	721,162	17,376	723,624
会員外	13,708	30,370	13,266	32,838
合 計	31,386	751,533	30,642	756,463

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
固定金利	348,091	266,345
変動金利	403,442	490,117
合 計	751,533	756,463

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,815	151	4,553	△262
個別貸倒引当金	7,878	△5	7,638	△239
合 計	12,693	145	12,191	△501

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金3百万円と偶発損失引当金713百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金支払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
貸出金償却額	0	0
個別貸倒引当金繰入額	757	477
合 計	757	477

代理貸付残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
信金中央金庫	42	30
(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)	—	—
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)	9	9
独立行政法人 住宅金融支援機構	4,891	4,213
独立行政法人 福祉医療機構 (年金担保貸付)	—	—
独立行政法人 福祉医療機構 (年金住宅融資)	365	319
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	49	67
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	5,358	4,639

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)
2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)
3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

有 価 証 券 ・ 為 替

有価証券期末残高

(単位：百万円)

種 類	2025年3月末	2026年3月末
国債	132,151	219,179
地方債	11,084	5,723
社債	78,945	31,531
株式	21,473	30,486
投資信託	21,808	19,976
外国証券	84,412	80,861
その他の証券	-	-
合 計	349,875	387,760

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度
国債	89,807	155,991
地方債	16,538	8,953
社債	105,330	67,392
株式	14,731	16,464
投資信託	22,023	20,496
外国証券	83,602	83,207
その他の証券	-	-
合 計	332,035	352,505

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	500	500	0	-	-	-
	外国証券	500	500	0	-	-	-
	小計	500	500	0	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	9,000	8,524	△475	9,000	8,333	△666
	外国証券	9,000	8,524	△475	9,000	8,333	△666
	小計	9,000	8,524	△475	9,000	8,333	△666
合 計		9,500	9,025	△474	9,000	8,333	△666

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,404	12,040	6,363	29,732	15,870	13,861
	債券	21,321	21,312	8	990	987	2
	国債	20,920	20,912	8	990	987	2
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	400	400	0	-	-	-
	その他	53,382	45,860	7,521	60,697	50,916	9,781
	外国証券	41,517	34,586	6,930	44,157	35,685	8,471
	その他	11,865	11,274	590	16,540	15,231	1,309
	小計	93,107	79,214	13,892	91,420	67,774	23,645
	株式	2,986	3,250	△263	525	544	△19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	200,860	205,909	△5,049	255,444	261,441	△5,996
	国債	111,230	112,770	△1,539	218,189	221,824	△3,634
	地方債	11,084	11,776	△691	5,723	6,447	△723
	社債	78,545	81,362	△2,817	31,531	33,169	△1,637
	その他	43,338	45,455	△2,116	31,140	32,862	△1,721
	外国証券	33,395	34,795	△1,400	27,704	29,196	△1,491
	その他	9,943	10,659	△716	3,436	3,665	△229
	小計	247,185	254,615	△7,429	287,110	294,847	△7,736
合 計		340,293	333,829	6,463	378,531	362,622	15,909

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度
貸借対照表計上額	13,852	14,330
取得原価	13,677	13,892
差額	175	438
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	415	693
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	△240	△255

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	-	10,979	53,489	-	62,923	4,759	-	132,151
地方債	454	1,014	2,773	1,002	2,584	3,254	-	11,084
社債	2,032	17,460	40,810	5,752	11,876	1,012	-	78,945
株式	-	-	-	-	-	-	21,473	21,473
投資信託	-	-	1,443	923	955	-	18,486	21,808
外国証券	500	14,463	33,667	8,280	17,686	9,813	-	84,412
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,987	43,917	132,183	15,959	96,026	18,841	39,959	349,875

種 類	2025年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	-	69,738	63,123	-	83,485	2,832	-	219,179
地方債	283	567	1,057	528	1,808	1,478	-	5,723
社債	1,741	4,938	19,006	1,594	3,847	403	-	31,531
株式	-	-	-	-	-	-	30,486	30,486
投資信託	-	983	530	960	-	-	17,502	19,976
外国証券	1,500	19,326	21,484	9,065	18,444	11,040	-	80,861
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,524	95,553	105,201	12,148	107,586	15,755	47,989	387,760

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		2024年度		2025年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金振込為替	仕向為替	1,568,885	1,120,037	1,570,917	1,135,743
	被仕向為替	1,904,892	1,258,108	1,919,076	1,261,251
代金取立	仕向為替	9	2	9	20
	被仕向為替	2	14	2	0

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区 分			2024年度		2025年度	
			件 数	金 額	件 数	金 額
通貨別	円貨建	仕向為替	271	3,916	244	3,875
		被仕向為替	3	56	1	18
		仕向為替	257	6,062	193	5,013
		被仕向為替	0	0	0	0
外貨建	円貨建	仕向為替	604	28,395	506	35,691
		被仕向為替	53	71	45	50
		仕向為替	330	39,630	178	6,869
		被仕向為替	43	3,650	49	3,187

預 金

預金科目別残高・構成比

(単位：百万円・％)

科 目	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	41,119	3.3	37,534	3.0
普通預金	518,822	41.8	515,702	41.3
貯蓄預金	405	0.0	417	0.0
通知預金	303	0.0	282	0.0
定期預金	649,308	52.3	665,373	53.3
定期積金	22,938	1.8	21,589	1.7
外貨預金	379	0.0	402	0.0
その他	6,334	0.5	6,565	0.5
合 計	1,239,611	100.0	1,247,869	100.0

預金者別預金残高・構成比

(単位：百万円・％)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	906,745	73.1	917,693	73.5
一般法人	315,754	25.4	306,971	24.5
金融機関	1,263	0.1	979	0.0
公金	15,848	1.2	22,224	1.7
合 計	1,239,611	100.0	1,247,869	100.0

預金者別口数・構成比

(単位：口・％)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	口数	構成比	口数	構成比
個人	588,480	93.7	575,205	93.6
一般法人	38,362	6.1	38,199	6.2
金融機関	381	0.0	398	0.0
公金	567	0.0	581	0.0
合 計	627,790	100.0	614,383	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
流動性預金	589,216	585,366
当座預金	39,323	38,422
普通預金	546,839	543,910
貯蓄預金	435	397
通知預金	257	263
その他の流動性預金	2,360	2,372
定期性預金	672,229	658,833
定期預金	648,868	637,029
定期積金	23,360	21,803
その他の預金	768	412
譲渡性預金	-	0
合 計	1,262,214	1,244,611

(注) 1. その他の流動性預金＝別段預金+納税準備預金
2. その他の預金＝外貨預金+非居住者円預金

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
固定金利定期預金	649,298	665,363
変動金利定期預金	10	10
その他	0	0
合 計	649,308	665,373

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
一般財形	120	124
年金財形	23	21
住宅財形	11	10
合 計	154	155

※金額、構成比は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

主 な 経 営 指 標

預証率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
期末預証率	28.22	31.07
期中平均預証率	26.30	28.32

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

預貸率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
期末預貸率	60.62	60.62
期中平均預貸率	59.00	60.36

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

利益率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.21	0.20
総資産当期純利益率	0.14	0.15

総資金利鞘

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.40	1.69
資金調達原価率	1.04	1.21
総資金利鞘	0.36	0.48

出資総額

(単位：百万円)

内 訳	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
法人	1,126	1,185	1,261	1,327	1,364
個人	2,628	2,687	2,715	2,718	2,691
合 計	3,754	3,872	3,976	4,045	4,055

会員数

(単位：先)

内 訳	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
法人	9,574	9,801	10,153	10,497	10,740
個人	36,197	35,894	35,583	35,065	34,358
合 計	45,771	45,695	45,736	45,562	45,098

常勤役職員数

(単位：人)

内 訳	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
役員	10	11	10	11	11
男子	454	439	444	454	453
女子	365	381	377	395	410
合 計	829	831	831	860	874

業務粗利益

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
資金運用収支	17,407	19,391
資金運用収益	18,398	21,665
資金調達費用	990	2,273
役務取引等収支	581	641
役務取引等収益	1,654	1,693
役務取引等費用	1,072	1,051
その他業務収支	△ 3,747	△ 5,608
その他業務収益	1,487	2,227
その他業務費用	5,235	7,836
業務粗利益	14,241	14,424
業務粗利益率	1.09%	1.12%

(注) 「資金調達費用」は、金銭の信託運用費用を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

区 分	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,311,373	18,398	1.40	1,280,205	21,665	1.69
うち貸出金	744,741	12,460	1.67	751,356	14,048	1.86
預け金	213,871	542	0.25	168,794	774	0.45
有価証券	332,035	5,250	1.58	352,505	6,688	1.89
買入金銭債権	783	2	0.25	819	2	0.24
資金調達勘定	1,262,231	1,001	0.07	1,244,602	2,299	0.18
うち預金積金	1,262,214	980	0.07	1,244,611	2,292	0.18
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	3	0	0.49	3	0	0.72
資金利鞘	-	-	1.33	-	-	1.51

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度 1,473百万円、2025年度 1,440百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	残 高	増 減	残 高	増 減
受取利息	18,398	1,605	21,665	3,267
うち貸出金	12,460	511	14,048	1,588
預け金	542	238	774	231
有価証券	5,250	863	6,688	1,437
その他受入利息	144	△ 7	153	8
支払利息	1,001	371	2,299	1,297
うち預金積金	980	379	2,292	1,311
譲渡性預金	-	-	-	-
借入金	0	0	0	0
その他の支払利息	20	△ 8	6	△ 13

経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
人件費	7,424	7,226
報酬給料手当	5,816	5,709
退職給付費用	769	705
その他	838	811
物件費	4,101	4,730
事務費	1,605	1,756
うち旅費・交通費	20	21
通信費	199	232
事務機械賃借料	0	0
事務委託費	929	1,097
固定資産費	741	1,009
うち土地建物賃借料	45	49
保全管理費	553	624
事業費	365	397
うち広告宣伝費	178	208
交際費・寄贈費・諸会費	134	142
人事厚生費	111	95
減価償却費	1,095	1,286
その他（預金保険料）	182	184
税金	569	744
合 計	12,095	12,701

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
その他業務収益	1,487	2,227
うち外国為替売買益	17	18
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	1,345	2,108
国債等債券償還益	-	2
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	124	98
その他業務費用	5,235	7,836
うち商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	5,234	7,834
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	0	1
その他業務利益	△ 3,747	△ 5,608

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
役務取引等収益	1,654	1,693
受入為替手数料	531	530
その他の受入手数料	1,122	1,162
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,072	1,051
支払為替手数料	177	174
その他の支払手数料	18	20
その他の役務取引等費用	876	856

1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
預 金	18, 229	18, 351
貸出金	11, 051	11, 124

職員 1 人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
預 金	1, 441	1, 427
貸出金	873	865

店舗数

(単位：店)

内 訳	2025年3月末	2026年3月末
全店舗数	68	68

自動機設置数 (ATM)

(単位：台)

内 訳	2025年3月末	2026年3月末
店舗内ATM	125	125
店舗外ATM (共同設置含む)	28	28
合 計	153	153

外貨建資産残高

(単位：千円ドル)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
外貨建資産残高	2, 916	2, 941

先物為替取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
契約金額	529	1

先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	391

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9人、監事は2人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内容は、「基本報酬」230百万円、「賞与」97百万円、「退職慰労金」63百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2025年度においては該当する会社等はありませんでした。

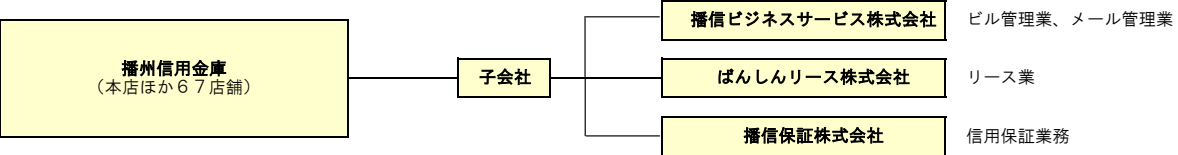
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

連結情報

当金庫グループの主要な事業の内容 2026年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	100%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	100%	0%

事業の概況

2025年度の日本経済は米国の関税引き上げによる影響、物価の上昇や人手不足といった複合的な課題を抱えつつも、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、全体としては回復基調を示しました。
また、世界経済も一部で減速の兆しが見られるものの、主要国が金融・財政両面での支援が継続している環境から、全体としては緩やかな成長を維持しました。他方、ウクライナや中東情勢などの不安定化に伴うエネルギー供給や物流への影響、生成AIをはじめとする先端技術の進展による産業構造の変容、主要各国における金融政策の転換に向けた動きなど、世界経済情勢には多様な変化が生じております。
このような環境下において、2025年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高が前期比88億円増加の1兆2,465億円、期末貸出金残高が前期比48億円増加の7,544億円となりました。収益面については、日本銀行による政策金利の引き上げに伴い預金金利を見直した結果、預金利息は増加したものの、貸出金利回りの改善により貸出金利も増加し基礎的収益は堅調に推移いたしました。有価証券運用については、金利上昇局面におけるリスク管理と収益力向上の両立を図るため、国債等債券の入替を実施しました。この過程で売却損は増加したものの、将来の金利動向を踏まえた適切なリスク調整により、有価証券全体として含み益を維持しております。収益基盤の改善を着実に進めた結果、当期純利益は21億66百万円となりました。また、連結自己資本比率は10.19%となりました。

主要な経営指標の推移

科目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
連結経常収益	24,629	26,391	28,941	31,825	36,516
連結経常利益	3,293	2,625	2,973	3,068	2,920
親会社株主に帰属する当期純利益	1,478	1,662	1,711	1,915	2,080
連結純資産額	71,979	72,661	82,021	78,898	87,450
連結総資産額	1,321,349	1,326,524	1,340,734	1,342,001	1,362,708
連結自己資本比率(%)	9.22	9.24	9.34	9.94	10.19

信用金庫法開示債権

区分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,171	3,991
危険債権	32,069	33,550
三月以上延滞債権	22	31
貸出条件緩和債権	3,424	1,953
小計(A)	39,687	39,526
正常債権(B)	712,945	718,140
総与信残高(A)+(B)	752,632	757,666

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5.「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	184,482	161,977
買入金銭債権	1,077	1,087
商品有価証券	-	-
金銭の信託	13,852	14,330
有価証券	349,904	387,636
貸出金	749,558	754,439
外国為替	280	257
その他資産	29,085	28,391
有形固定資産	24,455	24,680
建物	6,449	6,319
土地	16,521	16,518
建設仮勘定	2	2
その他の有形固定資産	1,480	1,839
無形固定資産	2,078	2,170
ソフトウェア	2,034	2,126
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	210	106
債務保証見返	272	358
貸倒引当金	△ 13,255	△ 12,728
資産の部合計	1,342,001	1,362,708

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,237,653	1,246,538
譲渡性預金	-	-
借入金	13,142	13,553
その他負債	5,487	5,850
賞与引当金	1,047	761
役員賞与引当金	126	126
退職給付に係る負債	3,540	3,420
役員退職慰労引当金	1,069	1,146
債務保証損失引当金	6	3
偶発損失引当金	668	713
睡眠預金払戻損失引当金	17	17
建物関連損失引当金	71	-
繰延税金負債	-	2,768
債務保証	272	358
負債の部合計	1,263,102	1,275,258
(純資産の部)		
出資金	4,045	4,055
資本剰余金	-	2,125
利益剰余金	67,742	69,584
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	71,788	75,764
その他有価証券評価差額金	4,763	11,685
繰延ヘッジ損益	-	-
評価・換算差額等合計	4,763	11,685
非支配株主持分	2,346	-
純資産の部合計	78,898	87,450
負債及び純資産の部合計	1,342,001	1,362,708

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	2025年4月1日から2026年3月31日まで
経常収益	31,825	36,516
資金運用収益	18,376	21,639
貸出金利息	12,448	14,033
預け金利息	542	774
コールローン利息	-	-
有価証券利息配当金	5,240	6,678
その他の受入利息	144	153
役務取引等収益	1,645	1,682
その他業務収益	1,487	2,227
その他経常収益	10,316	10,965
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	1	6
その他の経常収益	10,314	10,959
経常費用	28,757	33,595
資金調達費用	1,125	2,462
預金利息	919	2,234
給付補填備金繰入額	60	56
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	123	164
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	20	6
役務取引等費用	1,072	1,051
その他業務費用	5,235	7,836
経費	12,216	12,825
その他経常費用	9,107	9,418
貸出金償却	2	0
貸倒引当金繰入額	1,018	253
その他の経常費用	8,086	9,165
経常利益	3,068	2,920
特別利益	0	12
固定資産処分益	0	6
その他の特別利益	-	6
特別損失	221	39
固定資産処分損	2	35
減損損失	147	3
建物関連損失引当金繰入額	71	-
税金等調整前当期純利益	2,847	2,894
法人税、住民税及び事業税	907	642
法人税等調整額	△ 52	85
法人税等合計	855	727
当期純利益	1,992	2,166
非支配株主に帰属する当期純利益	76	85
親会社株主に帰属する当期純利益	1,915	2,080

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	2025年4月1日から2026年3月31日まで
利益剰余金期首残高	66,061	67,742
利益剰余金増加高	1,915	2,080
親会社株主に帰属する当期純利益	1,915	2,080
利益剰余金減少高	234	239
配当金	234	239
利益剰余金期末残高	67,742	69,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）

（１）連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 3社
播信ビジネスサービス株式会社
ばんしんリース株式会社
播信保証株式会社

- ②非連結の子会社及び子法人等
該当なし

（２）持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

（４）のれんの償却に関する事項

連結により生じたのれんはありません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 50 年
その他	3 年 ～ 30 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻

に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

年金資産の額	1,796,855 百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746 百万円
差引額	△31,890 百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2025 年 3 月 31 日現在）

0.9595%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 127,306 百万円及び別途積立金 95,415 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 14 年 7 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 190 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、

必要と認める額を計上しております。

16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
18. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
19. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
20. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
21. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
22. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,728 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 2,004 百万円

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 20,184 百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,991 百万円
危険債権額	33,550 百万円
要管理債権額	1,984 百万円
三月以上延滞債権額	31 百万円
貸出条件緩和債権額	1,953 百万円
小計額	39,526 百万円
正常債権額	718,140 百万円
合計額	757,666 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、696 百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 995 百万円

その他資産 5,059 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,589 百万円

借入金 5,205 百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、仮差押供託金 8 百万円、保証金 45 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 0 百万円が含まれております。

27. 出資 1 口当たりの純資産額 1,078 円 40 銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的なリスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的なリスク管理方針に基づき設置された「統合的なリスク管理委員会」において ALM に関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、13,297 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 14,202 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	151,390	150,314	△1,076
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,000	8,333	△666
その他有価証券	378,531	378,531	—
(3) 貸出金	754,439		
貸倒引当金(*1)	△12,343		
	742,095	735,850	△6,245
金融資産計	1,281,017	1,273,029	△7,987
(1) 預金積金	1,246,538	1,247,972	1,434
(2) 借入金	13,553	13,435	△117
金融負債計	1,260,092	1,261,408	1,316
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30. から 32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

す。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注 2）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	63
信金中央金庫出資金(*1)	6,483
合 計	6,546

（*1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注 3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	122,390	21,000	8,000	—
有価証券	3,590	203,491	125,757	16,400
満期保有目的の債券	1,500	3,000	1,000	3,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,090	200,491	124,757	12,900
貸出金(*2)	78,870	124,810	139,454	373,793
合 計	204,852	349,301	273,211	390,193

（*1）預け金のうち、要求払預け金は「1 年以内」に含めて開示しております。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注 4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,055,975	190,311	251	—
借入金	5,233	8,320	—	—
合 計	1,061,209	198,632	251	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超える もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超えな いもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	8,333	△666
	外国証券	9,000	8,333	△666
	その他	—	—	—
	小 計	9,000	8,333	△666
合 計		9,000	8,333	△666

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	29,732	15,870	13,861
	債券	990	987	2
	国債	990	987	2
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	60,697	50,916	9,781
	外国証券	44,157	35,685	8,471
	その他	16,540	15,231	1,309
	小 計	91,420	67,774	23,645
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	525	544	△19
	債券	255,444	261,441	△5,996
	国債	218,189	221,824	△3,634
	地方債	5,723	6,447	△723
	社債	31,531	33,169	△1,637
	その他	31,140	32,862	△1,721
	外国証券	27,704	29,196	△1,491
	その他	3,436	3,665	△229
	小 計	287,110	294,847	△7,736
合 計		378,531	362,622	15,909

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,129	1,054	168
債券	217,754	1	7,166
国債	162,041	1	4,884
地方債	5,062	-	379
社債	50,650	-	1,901
その他	21,294	2,226	668
外国証券	16,942	1,867	532
その他	4,351	359	136
合 計	243,178	3,282	8,003

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

33. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	14,330	13,892	438	693	△ 255

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,466百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,015百万円、1年超のものが43,451百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,806 百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△2,806
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△613
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,420
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,420

連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 25 円 63 銭
- 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東播地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	3,653
姫路市	遊休資産	その他の有形固定資産	315
合 計			3,969

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 3,653 千円、一部の遊休資産について 315 千円、合計 3,969 千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は 7,699,088 千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
	その他の役務取引等業務に関する受入手数料	
その他の経常収益	割賦売上高	販売型割賦契約については、販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行い、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

(注) 役務取引等収益及びその他の経常収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について

＜バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に基づく開示＞

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第14号）」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出およびオペレーショナル・リスク相当額の算出については標準的計測手法を使用しております。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：4,055百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2025年度末の単体自己資本総額は748億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額291億円を大きく上回っております。

また、単体自己資本比率は10.25%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD（中小企業信用リスク情報データベース）の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理評議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は、標準的手法を採用しており、エクスポートの種類の判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポートから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類の種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用方針」等に基づき、投資枠内の取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、標準的計測手法を採用し、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種評議会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額（VaR）などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
・BPV：毎月末を基準日として計測しています。
・VaR：前営業日を基準日として計測しています。
・IRRBB：四半期月末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。）に関する説明
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIⅡ並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - (イ) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (ロ) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (ハ) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (二) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (ホ) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- (ヘ) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- (ト) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIⅡに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- (チ) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
- (リ) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し下回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIⅡ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(イ) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。

(ロ) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIⅡと大きく異なる点）

自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、27ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

■用語の説明

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本の額

各々のリスク・アセット × 4%（自己資本比率規制における国内基準）。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

信用リスク関係

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の变化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

CCF（Credit Conversion Factor）

オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引（＝デリバティブ取引）

有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

金利リスク関係

VaR（Value at Risk）

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV（Basis Point Value）

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象（VaRショック、コロナショック等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

IRRBB（Interest rate risk in the banking book）

銀行勘定の金利リスク。

△EVE（Economic Value of Equity）

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

△NII（Net Interest Income）

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項＜単体＞

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	70,528	72,357
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,045	4,055
うち、利益剰余金の額	66,721	68,544
うち、外部流出予定額(△)	239	242
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,815	4,553
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,815	4,553
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	75,343	76,910
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,003	2,105
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,003	2,105
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,003	2,105
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	73,339	74,804
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	703,971	696,977
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,284	32,392
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	733,255	729,370
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.00%	10.25%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項＜連結＞

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積永久優先出資に係る会員勘定の額	71,529	73,396
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,045	4,055
うち、利益剰余金の額	67,742	69,584
うち、外部流出予定額(△)	258	242
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,950	4,676
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,950	4,676
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	76,480	78,073
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,078	2,170
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,078	2,170
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,078	2,170
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	74,402	75,902
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	719,043	712,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,092	32,144
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	748,135	744,300
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.94%	10.19%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項＜単体＞

(単位:百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額		703,971	28,158	696,977	27,879
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	現金	—	—	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	500	20
	国際開発銀行向け	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	381	15	158	6
	地方三公社向け	123	4	2	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,008	1,560	34,558	1,382
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,919	676	13,329	533
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	215,084	8,603	197,904	7,916
	特定貸付債権向け	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	54,410	2,176	54,581	2,183
	トランザクター向け	2,004	80	1,909	76
	不動産関連向け	261,647	10,465	270,332	10,813
	自己居住用不動産等向け	51,209	2,048	49,330	1,973
	賃貸用不動産向け	19,333	773	17,663	706
	事業用不動産関連向け	190,599	7,623	201,911	8,076
	その他不動産関連向け	504	20	1,427	57
	ADC向け	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	34,371	1,374	30,678	1,227
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,328	53	1,391	55
	取立未済手形	72	2	69	2
	信用保証協会等による保証付	4,429	177	5,205	208
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	株式等	29,050	1,162	35,529	1,421
	上記以外	40,831	1,633	39,636	1,585
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,483	259	6,483	259
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,948	197	4,743	189
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	29,400	1,176	28,410	1,136
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		21,930	877	25,651	1,026
リスク・スルー方式	リスク・スルー方式	21,930	877	25,651	1,026
	マンデート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引		—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥CVARリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		997	39	673	26
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		2	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		29,284	1,171	32,392	1,295
BI	BI	19,523		21,595	
	BIC	2,342		2,591	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		733,255	29,330	729,370	29,174

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつLMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項<連結>

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	719,043	28,761	712,155	28,486
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	696,113	27,844	685,826	27,433
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	500	20
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	381	15	158	6
地方三公社向け	123	4	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,244	1,569	34,941	1,397
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,919	676	13,329	533
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	212,684	8,507	195,467	7,818
特定貸付債権向け	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,410	2,176	54,581	2,183
トランザクター向け	2,004	80	1,909	76
不動産関連向け	261,647	10,465	270,332	10,813
自己居住用不動産等向け	51,209	2,048	49,330	1,973
賃貸用不動産向け	19,333	773	17,663	706
事業用不動産関連向け	190,599	7,623	201,911	8,076
その他不動産関連向け	504	20	1,427	57
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	34,371	1,374	30,678	1,227
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,328	53	1,391	55
取立未済手形	72	2	69	2
信用保証協会等による保証付	4,429	177	5,205	208
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	29,079	1,163	35,368	1,414
上記以外	58,040	2,321	57,030	2,281
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,483	259	6,483	259
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,229	209	5,010	200
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	46,327	1,853	45,536	1,821
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,930	877	25,651	1,026
ルック・スルー方式	21,930	877	25,651	1,026
マデット方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をハバーセントで除して得た額(簡便法)	997	39	673	26
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハバーセントで除して得た額	29,092	1,163	32,144	1,285
BI	19,395		21,429	
BIC	2,327		2,571	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	748,135	29,925	744,300	29,772

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

信用リスクに関する事項＜単体・連結＞

（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高＜単体＞

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	地域区分 業種区分	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
国内	1,270,397	1,278,575	758,809	763,606	259,466	285,329	8	0	45,009	42,934
国外	40,938	44,080	-	-	40,938	44,080	-	-	-	-
地域別合計	1,311,335	1,322,656	758,809	763,606	300,404	329,410	8	0	45,009	42,934
製造業	83,331	70,309	56,023	55,121	18,088	5,300	1	-	10,611	8,917
農業、林業	505	625	505	625	-	-	-	-	13	11
漁業	81	109	81	109	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	480	603	384	411	-	-	-	-	4	4
建設業	61,664	61,121	57,118	57,896	2,698	1,700	-	-	3,333	2,973
電気・ガス・熱供給・水道業	11,499	4,099	-	-	11,399	4,000	-	-	-	-
情報通信業	7,903	5,994	2,409	2,487	4,988	3,000	-	-	88	141
運輸業、郵便業	21,111	17,357	13,734	14,275	6,496	2,295	-	-	3,033	2,363
卸売業、小売業	70,389	69,104	64,060	65,925	5,799	2,500	3	0	5,137	6,130
金融業、保険業	158,802	125,806	7,650	7,656	64,120	49,487	3	0	3	6
不動産業	289,940	286,816	274,523	277,993	9,099	2,300	-	-	3,819	3,925
物品賃貸業	9,357	7,425	2,910	2,860	5,789	3,691	-	-	67	5
学術研究、専門・技術サービス業	4,232	4,633	4,232	4,633	-	-	-	-	116	45
宿泊業	10,773	10,260	10,773	10,260	-	-	-	-	4,183	3,438
飲食業	10,610	10,680	10,610	10,680	-	-	-	-	1,164	1,185
生活関連サービス業、娯楽業	30,195	29,355	30,195	29,355	-	-	-	-	2,958	2,775
教育、学習支援業	7,945	9,253	7,945	9,253	-	-	-	-	1,209	1,205
医療、福祉	70,505	71,487	70,505	71,487	-	-	-	-	6,354	6,702
その他のサービス	18,616	19,194	18,099	19,177	500	-	-	-	975	1,120
国・地方公共団体等	181,678	269,615	11,500	14,397	169,825	254,535	-	-	-	-
個人	116,124	109,584	115,546	108,997	-	-	-	-	1,934	1,980
その他	145,585	139,216	-	-	1,599	599	-	-	-	-
業種別合計	1,311,335	1,322,656	758,809	763,606	300,404	329,410	8	0	45,009	42,934
1年以下	77,155	83,042	74,947	79,443	2,200	3,098	8	0		
1年超3年以下	97,869	155,832	57,227	64,208	40,141	91,623	-	-		
3年超5年以下	179,153	185,701	51,690	83,546	127,462	102,155	-	-		
5年超7年以下	95,180	58,136	81,001	48,507	14,178	9,628	-	-		
7年超10年以下	189,180	207,134	93,476	97,181	95,703	109,952	-	-		
10年超	420,482	402,857	399,764	389,906	20,718	12,950	-	-		
期間の定めのないもの	252,313	229,951	700	811	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,311,335	1,322,656	758,809	763,606	300,404	329,410	8	0		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <連結>

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	1,286,110	1,295,094	756,884	761,615	259,466	285,329	8	0	45,009	42,934
国外	40,938	44,080	－	－	40,938	44,080	－	－	－	－
地域別合計	1,327,048	1,339,174	756,884	761,615	300,404	329,410	8	0	45,009	42,934
製造業	83,369	70,337	56,061	55,148	18,088	5,300	1	－	10,611	8,917
農業、林業	505	625	505	625	－	－	－	－	13	11
漁業	81	109	81	109	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	480	603	384	411	－	－	－	－	4	4
建設業	61,682	61,135	57,135	57,911	2,698	1,700	－	－	3,333	2,973
電気・ガス・熱供給・水道業	11,499	4,099	－	－	11,399	4,000	－	－	－	－
情報通信業	7,903	5,994	2,409	2,487	4,988	3,000	－	－	88	141
運輸業、郵便業	21,131	17,380	13,753	14,298	6,496	2,295	－	－	3,033	2,363
卸売業、小売業	70,389	69,104	64,060	65,926	5,799	2,500	3	0	5,137	6,130
金融業、保険業	159,980	127,692	7,650	7,656	64,120	49,487	3	0	3	6
不動産業	289,940	286,816	274,523	277,993	9,099	2,300	－	－	3,819	3,925
物品賃貸業	7,300	5,196	860	760	5,789	3,691	－	－	67	5
学術研究、専門・技術サービス業	4,232	4,633	4,232	4,633	－	－	－	－	116	45
宿泊業	10,773	10,260	10,773	10,260	－	－	－	－	4,183	3,438
飲食業	10,610	10,680	10,610	10,680	－	－	－	－	1,164	1,185
生活関連サービス業、娯楽業	30,202	29,360	30,202	29,360	－	－	－	－	2,958	2,775
教育、学習支援業	7,945	9,253	7,945	9,253	－	－	－	－	1,209	1,205
医療、福祉	70,505	71,489	70,505	71,489	－	－	－	－	6,354	6,702
その他のサービス	18,647	19,221	18,140	19,214	500	－	－	－	975	1,120
国・地方公共団体等	181,678	269,615	11,500	14,397	169,825	254,535	－	－	－	－
個人	116,124	109,584	115,546	108,997	－	－	－	－	1,934	1,980
その他	162,063	155,979	－	－	1,599	599	－	－	－	－
業種別合計	1,327,048	1,339,174	756,884	761,615	300,404	329,410	8	0	45,009	42,934
1年以下	76,838	83,209	73,450	77,698	2,200	3,098	8	0		
1年超3年以下	97,339	155,516	56,698	63,892	40,141	91,623	－	－		
3年超5年以下	179,183	185,713	51,720	83,558	127,462	102,155	－	－		
5年超7年以下	95,191	58,195	81,012	48,566	14,178	9,628	－	－		
7年超10年以下	189,240	207,134	93,537	97,181	95,703	109,952	－	－		
10年超	420,482	402,857	399,764	389,906	20,718	12,950	－	－		
期間の定めのないもの	268,771	246,548	700	811	－	－	－	－		
残存期間別合計	1,327,048	1,339,174	756,884	761,615	300,404	329,410	8	0		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜単体＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	4,663	151	4,815
	2025年度	4,815	△262	4,553
個別貸倒引当金	2024年度	7,884	△5	7,878
	2025年度	7,878	△239	7,638
合 計	2024年度	12,547	145	12,693
	2025年度	12,693	△501	12,191

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜連結＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	4,796	154	4,950
	2025年度	4,950	△274	4,676
個別貸倒引当金	2024年度	8,275	28	8,304
	2025年度	8,304	△252	8,052
合 計	2024年度	13,072	182	13,255
	2025年度	13,255	△526	12,728

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜単体＞

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,797	1,650	△147	△236	1,650	1,413	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4	△0	△0	4	4	-	-
建設業	820	859	38	△482	859	377	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	7	△0	17	7	25	-	-
運輸業、郵便業	812	775	△37	△120	775	654	-	-
卸売業、小売業	639	1,125	486	51	1,125	1,177	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	546	390	△155	240	390	631	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	8	7	△0	△7	7	-	-	-
宿泊業	1,595	1,231	△364	△151	1,231	1,080	-	-
飲食業	123	96	△26	△2	96	94	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	330	236	△93	△3	236	233	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	9	-	9	-	-
医療、福祉	360	978	618	312	978	1,291	-	-
その他のサービス	427	87	△339	80	87	168	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	410	427	16	51	427	478	-	-
合 計	7,884	7,878	△5	△239	7,878	7,638	-	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜連結＞

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,850	1,734	△116	△259	1,734	1,474	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4	△0	△0	4	4	-	-
建設業	824	866	42	△475	866	391	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	7	△0	17	7	25	-	-
運輸業、郵便業	839	801	△37	△141	801	660	-	-
卸売業、小売業	747	1,174	426	53	1,174	1,227	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	546	390	△155	240	390	631	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	8	7	△0	△7	7	-	-	-
宿泊業	1,598	1,232	△365	△151	1,232	1,080	-	-
飲食業	126	99	△26	△2	99	97	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	333	239	△93	△4	239	235	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	9	-	9	-	-
医療、福祉	415	1,033	617	309	1,033	1,342	-	-
その他のサービス	446	164	△281	84	164	249	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	527	547	20	76	547	624	2	2
合 計	8,275	8,304	28	△252	8,304	8,052	2	2

(注)1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(単体)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセット の額	
	2024年度					
現金	9,581	-	9,581	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	219,310	-	219,310	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,552	-	20,552	-	100	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,311	-	23,284	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	-	1,000	-	200	20
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,813	-	3,813	-	381	10
地方三公社向け	615	-	615	-	123	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	153,205	265	153,205	3	39,008	25
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	51,899	-	51,899	-	16,919	33
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	288,029	3,296	280,054	361	215,084	77
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	79,070	59,370	75,452	6,114	54,410	67
トランザクター向け	-	44,540	-	4,454	2,004	45
不動産関連向け	317,678	-	315,246	-	261,647	83
自己居住用不動産等向け	99,750	-	99,344	-	51,209	52
賃貸用不動産向け	33,708	-	33,501	-	19,333	58
事業用不動産関連向け	183,286	-	181,559	-	190,599	105
その他不動産関連向け	932	-	841	-	504	60
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	26,586	347	26,308	34	34,371	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに 係る延滞	1,337	-	1,333	-	1,328	100
取立未済手形	362	-	362	-	72	20
信用保証協会等による保証付	85,055	50	84,383	5	4,429	5
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	29,050	-	29,050	-	29,050	100
合計					640,208	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二. 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(単位)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセット の額	
	2025年度					
現金	10,587	-	10,587	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	290,055	-	290,055	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	23,694	-	23,694	-	100	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	20,872	-	20,864	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	-	1,000	-	500	50
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,582	-	1,582	-	158	10
地方三公社向け	14	-	14	-	2	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	137,268	0	137,268	0	34,558	25
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	40,257	-	40,257	-	13,329	33
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	246,968	2,150	237,791	259	197,904	83
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	79,549	58,025	75,747	5,938	54,581	67
トランザクター向け	-	42,438	-	4,243	1,909	45
不動産関連向け	317,721	-	314,968	-	270,332	86
自己居住用不動産等向け	92,378	-	92,015	-	49,330	54
賃貸用不動産向け	30,983	-	30,821	-	17,663	57
事業用不動産関連向け	191,829	-	189,753	-	201,911	106
その他不動産関連向け	2,531	-	2,378	-	1,427	60
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	24,229	359	24,032	35	30,678	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに 係る延滞	1,399	-	1,394	-	1,391	100
取立未済手形	345	-	345	-	69	20
信用保証協会等による保証付	85,426	0	84,780	0	5,205	6
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	30,536	-	30,536	-	35,529	116
合計					631,011	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二. 標準的手法が適用されるエクスポーザーのポートフォリオの区分ごとの内訳(連結)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセット の額	
	2024年度					
現金	9,581	-	9,581	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	219,310	-	219,310	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,552	-	20,552	-	100	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,311	-	23,284	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	-	1,000	-	200	20
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,813	-	3,813	-	381	10
地方三公社向け	615	-	615	-	123	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	154,385	265	154,385	3	39,244	25
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	51,899	-	51,899	-	16,919	33
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	285,629	3,296	277,654	361	212,684	77
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	79,070	59,370	75,452	6,114	54,410	67
トランザクター向け	-	44,540	-	4,454	2,004	45
不動産関連向け	317,678	-	315,246	-	261,647	83
自己居住用不動産等向け	99,750	-	99,344	-	51,209	52
賃貸用不動産向け	33,708	-	33,501	-	19,333	58
事業用不動産関連向け	183,286	-	181,559	-	190,599	105
その他不動産関連向け	932	-	841	-	504	60
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	26,586	347	26,308	34	34,371	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	1,337	-	1,333	-	1,328	100
取立未済手形	362	-	362	-	72	20
信用保証協会等による保証付	85,055	50	84,383	5	4,429	5
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	29,079	-	29,079	-	29,079	100
合計					638,072	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーザーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二. 標準的手法が適用されるエクスポートジャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(連結)

(単位:百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセット の額	
		2025年度					
現金		10,587	-	10,587	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		290,055	-	290,055	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		23,694	-	23,694	-	100	0
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		20,872	-	20,864	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		1,000	-	1,000	-	500	50
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		1,582	-	1,582	-	158	10
地方三公社向け		14	-	14	-	2	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け		139,180	0	139,180	0	34,941	25
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	40,257	-	40,257	-	13,329	33	
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		244,531	2,150	235,354	259	195,467	83
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け		79,549	58,025	75,747	5,938	54,581	67
トランザクター向け	-	42,438	-	4,243	1,909	45	
不動産関連向け		317,721	-	314,968	-	270,332	86
自己居住用不動産等向け	92,378	-	92,015	-	49,330	54	
賃貸用不動産向け	30,983	-	30,821	-	17,663	57	
事業用不動産関連向け	191,829	-	189,753	-	201,911	106	
その他不動産関連向け	2,531	-	2,378	-	1,427	60	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		24,229	359	24,032	35	30,678	127
自己居住用不動産等向けエクスポートジャー に係る延滞		1,399	-	1,394	-	1,391	100
取立未済手形		345	-	345	-	69	20
信用保証協会等による保証付		85,426	0	84,780	0	5,205	6
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		-	-	-	-	-	-
株式等		30,412	-	30,412	-	35,368	116
合計						628,796	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポートジャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポーザーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単体)

(単位:百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
		2024年度																
現金		9,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		219,310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け		20,052	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け		23,284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け		-	3,813	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け		-	-	-	615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,355	-	-	100,307	-	20,105	-	-	-	2,050	-	-	13,889	-	3,000	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,355	-	-	9,088	-	13,605	-	-	-	2,050	-	-	10,800	-	3,000	-	
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		-	-	-	16,293	-	-	-	-	-	-	-	-	55,155	-	-	-	
特定貸付債権向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	121	-	10,140	-	-	-	-	-	-	-	4,454	1,439	-	-	-	
トランザクター向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454	-	-	-	-	
不動産関連向け		-	158	-	12,575	5,922	20,062	103	3,164	416	7,577	602	8,577	7,920	745	5,384	156	
自己居住用不動産等向け		-	158	-	12,575	5,922	13,337	103	-	416	7,577	-	-	7,920	-	-	156	
賃貸用不動産向け		-	-	-	-	-	6,724	-	3,164	-	-	602	8,577	-	745	4,543	-	
事業用不動産関連向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841	-	
ADC向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		-	9	-	137	-	-	-	-	-	-	-	-	2,443	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形		-	-	-	362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付		40,090	44,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		321,674	48,405	-	141,932	5,922	40,167	103	3,164	416	9,627	602	13,031	80,850	745	8,384	156	

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,581
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,310
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,552
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,284
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,813
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	615
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,500	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153,208
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,000	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,899
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,000	-	163,123	-	-	44,843	-	-	-	-	-	-	-	-	280,416
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅・小企業等向け及び個人向け	-	63,093	-	-	-	-	2,318	-	-	-	-	-	-	-	-	81,567
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454
不動産関連向け	73,595	5,251	-	-	24,267	309	-	4,691	115,822	3,652	-	14,288	-	-	-	315,246
自己居住用不動産等向け	49,245	1,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,344
賃貸用不動産向け	-	3,321	-	-	-	309	-	4,691	-	-	-	821	-	-	-	33,501
事業用不動産関連向け	24,350	-	-	-	24,267	-	-	-	115,822	3,652	-	13,466	-	-	-	181,559
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,016	-	-	-	-	18,735	-	-	-	26,342
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,327	-	-	-	-	-	-	-	-	1,333
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	362
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,388
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	29,050	-	-	-	-	-	-	-	-	29,050
合計	76,095	69,344	2,000	163,123	24,267	309	82,556	4,691	115,822	3,652	-	33,023	-	-	-	1,250,073

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単位)

(単位: 百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
		2025年度																
現金		10,587	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		290,055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け		23,194	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け		20,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-	-	
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け		-	1,582	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け		-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		8,312	-	-	90,509	-	16,806	-	-	-	2,050	-	-	15,089	-	2,000	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		8,312	-	-	3,588	-	10,306	-	-	-	2,050	-	-	12,000	-	2,000	-	
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		-	-	-	6,600	-	-	-	-	-	-	-	20,087	-	-	-	-	
特定貸付債権向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	103	-	10,290	-	-	-	-	-	-	4,243	1,370	-	-	-	-	
トランザクター向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,243	-	-	-	-	-	
不動産関連向け		-	130	-	9,582	4,662	17,775	79	4,240	391	6,616	681	7,458	7,128	209	6,025	257	
自己居住用不動産等向け		-	130	-	9,582	4,662	11,563	79	-	391	6,616	-	-	7,128	-	-	257	
賃貸用不動産向け		-	-	-	-	-	6,212	-	4,240	-	-	681	7,458	-	209	3,646	-	
事業用不動産関連向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378	-	
ADC向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		-	8	-	138	-	-	-	-	-	-	-	-	2,105	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポートに 係る延滞		-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形		-	-	-	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付		32,725	52,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		385,740	53,881	-	117,980	4,662	34,581	79	4,240	391	8,666	681	11,702	46,781	209	8,025	257	

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,587
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	290,055
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,694
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,864
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,582
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,500	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137,268
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,000	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,257
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	500	-	164,659	-	-	46,204	-	-	-	-	-	-	-	-	238,051
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅・小企業等向け及び個人向け	-	63,068	-	-	-	-	2,609	-	-	-	-	-	-	-	-	81,685
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,243
不動産関連向け	75,572	5,404	-	-	30,077	173	-	3,468	107,069	2,826	-	25,137	-	-	-	314,968
自己居住用不動産等向け	49,590	2,012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92,015
賃貸用不動産向け	-	3,392	-	-	-	173	-	3,468	-	-	-	1,338	-	-	-	30,821
事業用不動産関連向け	25,981	-	-	-	30,077	-	-	-	107,069	2,826	-	23,799	-	-	-	189,753
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	6,256	-	-	-	-	15,559	-	-	-	24,068
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,391	-	-	-	-	-	-	-	-	1,394
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	345
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,780
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	13,892	-	-	-	-	-	16,643	-	-	30,536
合計	77,072	68,972	1,000	164,659	30,077	173	70,354	3,468	107,069	2,826	-	40,697	16,643	-	-	1,260,897

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(連結)

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	9,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	219,310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,052	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,813	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,355	-	-	101,487	-	20,105	-	-	-	2,050	-	-	13,889	-	3,000	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,355	-	-	9,088	-	13,605	-	-	-	2,050	-	-	10,800	-	3,000	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	16,293	-	-	-	-	-	-	-	-	55,155	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	121	-	10,140	-	-	-	-	-	-	-	4,454	1,439	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454	-	-	-	-
不動産関連向け	-	158	-	12,575	5,922	20,062	103	3,164	416	7,577	602	8,577	7,920	745	5,384	156
自己居住用不動産等向け	-	158	-	12,575	5,922	13,337	103	-	416	7,577	-	-	7,920	-	-	156
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,724	-	3,164	-	-	602	8,577	-	745	4,543	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	9	-	137	-	-	-	-	-	-	-	-	2,443	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	40,090	44,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	321,675	48,405	-	143,112	5,922	40,167	103	3,164	416	9,627	602	13,031	80,850	745	8,384	156

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,581
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,310
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,552
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,284
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,813
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	615
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,500	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	154,388
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,000	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,899
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,000	-	163,123	-	-	42,442	-	-	-	-	-	-	-	-	278,015
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	63,093	-	-	-	-	2,318	-	-	-	-	-	-	-	-	81,567
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,454
不動産関連向け	73,595	5,251	-	-	24,267	309	-	4,691	115,822	3,652	-	14,288	-	-	-	315,246
自己居住用不動産等向け	49,245	1,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,344
賃貸用不動産向け	-	3,321	-	-	-	309	-	4,691	-	-	-	821	-	-	-	33,501
事業用不動産関連向け	24,350	-	-	-	24,267	-	-	-	115,822	3,652	-	13,466	-	-	-	181,559
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	841
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,016	-	-	-	-	18,735	-	-	-	26,342
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,327	-	-	-	-	-	-	-	-	1,333
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	362
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,388
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	29,079	-	-	-	-	-	-	-	-	29,079
合計	76,095	69,344	2,000	163,123	24,267	309	80,184	4,691	115,822	3,652	-	33,023	-	-	-	1,248,881

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(連結)

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	10,587	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	290,055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	23,194	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	20,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,582	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,312	-	-	92,421	-	16,806	-	-	-	2,050	-	-	15,089	-	2,000	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,312	-	-	3,588	-	10,306	-	-	-	2,050	-	-	12,000	-	2,000	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	6,600	-	-	-	-	-	-	-	-	20,087	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	103	-	10,290	-	-	-	-	-	-	-	4,243	1,370	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,243	-	-	-	-
不動産関連向け	-	130	-	9,582	4,662	17,775	79	4,240	391	6,616	681	7,458	7,128	209	6,025	257
自己居住用不動産等向け	-	130	-	9,582	4,662	11,563	79	-	391	6,616	-	-	7,128	-	-	257
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,212	-	4,240	-	-	681	7,458	-	209	3,646	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	8	-	138	-	-	-	-	-	-	-	-	2,105	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	32,725	52,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	385,740	53,881	-	119,892	4,662	34,581	79	4,240	391	8,666	681	11,702	46,781	209	8,025	257

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2025年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,587
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	290,055
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,694
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,864
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,582
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,500	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139,180
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,000	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,257
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	500	-	164,659	-	-	43,767	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235,614
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	63,068	-	-	-	-	2,609	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81,685
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,243
不動産関連向け	75,572	5,404	-	-	30,077	173	-	3,468	107,069	2,826	-	25,137	-	-	-	-	314,968
自己居住用不動産等向け	49,590	2,012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92,015
賃貸用不動産向け	-	3,392	-	-	-	173	-	3,468	-	-	-	1,338	-	-	-	-	30,821
事業用不動産関連向け	25,981	-	-	-	30,077	-	-	-	107,069	2,826	-	23,799	-	-	-	-	189,753
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	6,256	-	-	-	-	15,559	-	-	-	-	24,068
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,394
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	345
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,780
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	13,892	-	-	-	-	16,520	-	-	-	-	30,412
合計	77,072	68,972	1,000	164,659	30,077	173	67,917	3,468	107,069	2,826	-	40,697	16,520	-	-	-	1,260,249

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単位)

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	562,539	3,705	9.368	561,774
40%～70%	185,554	44,545	10.000	189,493
75%	72,033	7,380	10.558	69,356
80%	2,000	-	-	2,000
85%	168,367	2,363	10.377	163,123
90%～100%	109,218	5,019	13.219	107,133
105%～130%	125,423	-	-	124,167
150%	33,425	316	10.000	33,024
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,258,562	63,330	10.297	1,250,073

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	602,213	3,147	9.999	601,547
40%～70%	149,789	42,457	10.000	153,395
75%	71,846	7,488	10.949	68,983
80%	1,000	-	-	1,000
85%	170,704	1,866	11.412	164,659
90%～100%	103,152	5,259	14.281	100,605
105%～130%	114,684	-	-	113,364
150%	41,215	316	10.000	40,697
250%	16,643	-	-	16,643
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,271,251	60,536	10.533	1,260,897

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	563,719	3,705	9.368	562,954
40%～70%	185,554	44,545	10.000	189,493
75%	72,033	7,380	10.558	69,356
80%	2,000	-	-	2,000
85%	168,367	2,363	10.377	163,123
90%～100%	106,845	5,019	13.219	104,761
105%～130%	125,423	-	-	124,167
150%	33,425	316	10.000	33,024
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,257,370	63,330	10.297	1,248,881

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	604,125	3,147	9.999	603,459
40%～70%	149,789	42,457	10.000	153,395
75%	71,846	7,488	10.949	68,983
80%	1,000	-	-	1,000
85%	170,704	1,866	11.412	164,659
90%～100%	100,715	5,259	14.281	98,168
105%～130%	114,684	-	-	113,364
150%	41,215	316	10.000	40,697
250%	16,520	-	-	16,520
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,270,602	60,536	10.533	1,260,249

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項＜単体・連結＞

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,977	4,751	11,998	11,821	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	3	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	8	0	8	0
(i)外国為替関連取引	8	0	8	0
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	8	0	8	0

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

証券化エクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

(1)当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2)当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

イ. 貸借対照表計上額及び時価等＜単体＞

(単位:百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	21,390		30,257	
非上場株式等	6,568		6,715	
合 計	27,959	27,959	36,972	36,972

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等＜連結＞

(単位:百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	21,390		30,257	
非上場株式等	6,597		6,594	
合 計	27,988	27,988	36,852	36,852

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	1,488	1,054
売却損	164	168
償 却	0	-

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	6,099	13,842

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	27,634	25,796
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

金利リスクに関する事項＜単体＞

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,297	15,632	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,670	819
3	スティープ化	12,045	12,466		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1,310	1,343		
6	短期金利低下	692	114		
7	最大値	13,297	15,632	1,670	819
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	74,804		73,339	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。